

札幌社保協 FAXニュース

2013年10月25日(金)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
 高齢者医療110番
 は10月31日(木)

「物申す」～社会保障改悪させない! 生活保護・保育・年金・介護一行動やアピール



写真右上：保育の子どもパレード、右下：介護要支援は
 ずしに対する記者発表、左上：生活保護引き下げ審査請
 求の口頭陳述、左下：年金支給日宣伝(大通り)

「社会保障制度改革推進法」と具体化を図る同「国民会議」報告、社会保障審議会の部会などで次々と社会保障改悪が打ち出される中で、各分野・団体では改悪を許さないたたかいは始めています。

- 10/18生活保護基準の引き下げに対する不服審査請求の意見陳述を、道の審査会に対して行いました。当事者17人・代理人4人が生活保護世帯の生活実態と引き下げの不当性を訴えました。(裏面に意見陳述を紹介)
- 10/19札幌保育連は「子ども子育て新システム導入反対!」「保育予算を増やして」などを訴え、50人が参加し大通りでロングラン宣伝・署名を行いました(439筆)。その後大通り～すすきのまで100人参加で子どもパレードを行い、沿道の市民へアピールしました。
- 10/15年金者組合は、年金支給日宣伝で市内各地と大通り公園で年金支給削減反対などを訴えて宣伝・署名を行いました。また10/10年金者組合道本部は記者会見をし、年金引き下げの不当性を訴え、来年2月に不服審査請求を行うと発表。全国で10万人、北海道で4千人(道本部書記長談)をめざしています。
- 10/10「介護に笑顔を!道連絡会」は、国が要支援者を介護保険サービスから除外する方針などを出していることに対し、「要支援者が介護保険からはずされた場合に予想される問題点」の発表をしました。各事業所からの事例を紹介しサービスはずしの不当性を示しています。(裏面に事例を紹介)

社会保障の学習で 知を力にたたかおう

白石区社保協 新婦人南支部



■10/19白石区社保協学習会「岐路に立つ社会保障一守ろういのちとくらし」を沢野北海道社保協事務局長が講師で開催し32人が参加。「社会保障自然増1兆円の内容は？」などの質問が出され、率直な意見交換ができました(写真左)。

■9/27新婦人南支部では「社会保障と消費税増税」の学習会を齊藤札幌社保協事務局長を講師に開催し、18人が参加しました。(写真右)

生活保護基準引き下げに関する口頭意見陳述（10/18）から

◆白石区菊水在住Tさん（50歳女性）

私は平成17年2月に突然夫が失踪し、途方にくれ小さな子供6人を抱えて暮らしていけなくなり、やむなく生活保護を申請いたしました。現在、高校1年、中学3年、小学校4年生の息子と4人で暮らしています。高校1年の息子は小学校の頃から中学3年の秋まで不登校だったため、私立高校へ行っています。来年は中学校の息子も高校生になりますが、私立高校は無理だそうです。また、お弁当を作るのもたまにしかできず、パンを買った方が安いので、パンを食べてもらっていました。

生活保護費からは私立高校はいくら、小中学校はいくらと出ている副教材費、クラブ活動費などが全然足りません。足りない分は食費などを削り、学校へ払うしかありません。

家での食事はおかず1品しか作られません。男の子ばかりで1回の食事の量が多いので、一番安いお米を多く食べてしまいます。学校での部活動もさせられません。

今でも苦しい生活ですが、8月からは保護費が減額されました。今後どこを節約し、どこを我慢していけばいいのかわかりません。高校生の上には20代の兄たち3人がいます。高校生と中学生の子は、兄たちのお下がりしか着たことがありません。このまま減額が続く、来年再来年と引き下げ率が多くなると、もう子供の進学もできなくなり、食事も満足に食べさせられなくなり、健康も奪われ、文化的な生活とは程遠い生活になってしまいます。生活物価が次々上がり、消費税も8%になったら、私たちの生活は成り立たなくなることが明らかです。どうか保護費の削減は即刻取りやめ、元の保護費に戻してください。

「要支援者が介護保険から外された場合に予想される問題点」から

＜独居＞

◆要支援2 肺癌術後、両膝関節人工関節の78歳の女性は、1人では階段昇降ができません。週1回のデイサービスが唯一の外出の機会であり、週2回の訪問介護で掃除・ゴミ出しが来ています、また、長時間の立ち仕事はできないので、配食サービスを利用してなんとか在宅生活を続けています。利用者さんは「年金は減らされ、消費税も上がる。サービスも利用できないとなると、早く死ぬと言われていたようなもんだ」と嘆いていました。

＜認知症＞

◆要支援1 86歳の女性は、混合性認知症、高血圧症があり週1回訪問看護を利用しています。短期記憶の低下が著しく、支払った電気代や電話代をまた支払いに行きます。「温泉に行った、髪を切ってきた」とよく言われますがその形跡もなく、訪問看護でシャワー浴や足浴の支援がないと清潔が保たれません。高血圧症の内服がきちんとできないため、血圧の変動があります。訪問看護がなくなれば、認知機能は更に悪化し、内服の管理ができず脳血管障害を引き起こす可能性があります。畑で1年分の豆をつくったりして慎ましく生活されており、自己負担が増えるとサービスを利用できなくなります。利用者さんからは「一人暮らしで色々なものが届いても、どうしてよいかわからない。あんたたちが来てみてくれないと心配だ」と話されています。



＜がん治療＞

◆要支援1 膵臓癌、高血圧、喘息76歳の女性は、入浴、認知症予防、体力維持のため、週1回のデイサービスを利用しています。デイサービスを利用してからは他者との交流の刺激で以前あった物忘れも落ち着きました。自宅に浴室がなく病気をしてから銭湯に通うことも困難な状態であり、デイサービスでの入浴が必要です。本人は「デイサービスに通うようになって楽しく過ごしている。サービスが使えなくなったら生活できない」と心配されています。

北海道社保協

第3回社会保障マスター養成講座

「アベノミクスと社会保障」

11月2日（土）14:00～

札幌市教育文化会館 研修室305

米田 貢さん

中央大学経済学部教授

日本科学者会議事務局長

参加費：500円